

## 道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和8年6月15日から令和8年6月29日まで一般の縦覧に供します。

令和8年6月15日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	丸子通第12号線	川崎市中原区丸子通1丁目667番33先	3.64 ~3.82	20.50	
		川崎市中原区丸子通1丁目667番31先			
新	丸子通第12号線	川崎市中原区丸子通1丁目667番32先	3.82 ~4.00	20.50	
		川崎市中原区丸子通1丁目667番2先			